

海上保安体制強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

平成 28 年 12 月 21 日（水）午後 5 時 30 分～午後 5 時 40 分

2 場所

総理大臣官邸 2 階小ホール

3 出席者

安倍内閣総理大臣

麻生副総理兼財務大臣

菅内閣官房長官（司会）

岸田外務大臣、石井国土交通大臣、稲田防衛大臣、柴山総理大臣補佐官、杉田内閣官房副長官、高橋内閣危機管理監、兼原内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、古谷内閣官房副長官補、中島内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、北村内閣情報官、中島海上保安庁長官、石兼総合外交政策局長、前田防衛政策局長、茶谷主計局次長

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、「海上保安体制強化に関する方針」（案）についての審議を行います。

まず、中島海上保安庁長官から、本件について、説明願います。

【中島海上保安庁長官】

「海上保安体制強化に関する方針」についてご説明いたします。

お手元に「海上保安体制強化に関する方針」（案）とその概要である資料が配布されております。

資料をご覧ください。

尖閣諸島周辺海域をはじめ、我が国周辺海域における重大な事案に対し、尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備等、5つの事項について、体制の強化を図る内容となっております。

【菅内閣官房長官】

石井大臣から、御発言をお願いいたします。

【石井国土交通大臣】

先ほど海上保安庁長官から説明がありましたが、尖閣諸島周辺海域では、平成 24 年 9 月以降、中国公船等の領海侵入が、たびたび繰り返されており、特に今年 8 月には多数の漁船が出現し、それに続く公船の領海侵入という事態がありました。

また、外国海洋調査船による調査活動の活発化、外国漁船の違法操業のほか、核実験やミサイル発射を繰り返す北朝鮮の動向など、尖閣諸島周辺海域のみならず、我が国周辺海域を巡る状況は、一層厳しさを増しております。

これらの状況に対し、海洋における法の支配を確立するため、海上保安庁の海上法執行能力、海洋監視能力及び海洋調査能力の3点の強化を図る必要があることから、本日ご議論いただいている方針案のとおり、尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の

整備等の5つを柱とする海上保安体制の強化が必要となっております。

本方針を決定していただき、関係省庁のご協力を得ながら本方針に沿って、海上保安庁の能力・体制の強化をしっかりと進めてまいります。

【菅内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

ないようなので、本件につきましては、御了承頂いたものとし、本日の会議決定とさせていただきます。本日の議題は以上です。

最後に、安倍総理から御発言をいただきます。ここで、プレスを入室させます。

それでは、総理から御発言いただきます。

【安倍内閣総理大臣】

海上保安庁では、世界有数の海洋国家である日本の海を守るために、精鋭の職員たちが、極寒の北の海で、灼熱の南の海で、あるいは、真っ暗な夜の海で、日夜、揺るぎない使命感を持って、職務の遂行に当たっています。初代大久保長官は、未だ占領下の1948年5月、海上保安庁発足の日に際して、職員を前に「海上保安庁の精神は正義と仁愛である」と訓示しました。以来、「正義仁愛」の精神は個々の海上保安官に脈々と受け継がれています。

また、大久保長官は、海上保安庁の徽章(きしょう)に、「梅」を選ばれました。「梅」は、寒風の中、他の花に先んじて花を咲かせ、芳しい香りを放ち、その実は常に民衆とともにあるという花です。この「梅」こそが海上保安庁にふさわしい花であると思ったからです。

海上保安官の仕事は厳しく、命がけの仕事です。特殊救難隊員は、水深60メートルまで潜り、人命救助を行います。また、海上保安官は、不審船、密漁、密輸などの海上犯罪を取り締まります。それだけではありません。日本各地の原子力発電所など、臨海部の重要施設を、海上でテロの脅威から守っているのも海上保安官であります。

そして、これらの業務に加えて、近年では、領海警備の比重が増えています。2012年秋から、尖閣諸島周辺の接続水域に中国公船が毎日のように来航し、月に数回、必ず尖閣領海に侵入しています。中国は、この3年間に1000トン級以上の大型公船を約3倍に増やし、120隻体制としました。

海上保安庁は、海の警察、消防であり、巡視船は、海のパトカーや救急車であり、消防車です。我が国の平和で豊かな海と国民の生命と財産を護り、安全・安心を確保するために、その体制に、一寸の隙も許されません。私は、2013年、国家安全保障戦略を閣議決定した折、その中で、領域警備に当たる法執行機関の能力強化と海洋監視能力の強化を併せて指示しました。

この戦略に沿って、本日、海上保安庁の体制及び能力を大幅に強化するべく、「海上保安体制強化に関する方針」を本閣僚会議において、決定しました。

海上保安庁については、29年度において、当初予算を2,100億円超に大幅に増額するとともに、緊急増員を含め200名を超える増員を行います。これにより、本年度の補正予算と併せ、大型巡視船5隻の増強、尖閣専従船への映像伝送装置の完備等の海洋監視の強化、海洋調査船3隻の増強・機能向上など、体制強化に緊急的に着手します。今後、本方針に従って、継続的に海上保安体制の強化を図り、我が国の平和で豊かな海をしっかりと守ってまいります。

【菅内閣官房長官】

ありがとうございました。

以上をもちまして、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

以上